

- 1. 会議に付した事件
 - ・第3回臨時会付託案件の審査
- 1. 開会及び閉会の日時

7月 6日 午前10時30分 開会

7月 6日 午前10時42分 閉会

1. 出席委員 (6名)

委員長 山 本 善 郎 副委員長 大 楠 匡 子

委員 川 辺 一 彦 委員 開 田 哲 弘

委員 小 西 十四一 委員 境 佐余子

- 1. 欠席委員(なし)
- 1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長夏野修副市長齊藤一夫

福祉市民

R 長村井 一仁 社会福祉課長藤森俊行

福祉市民部

高齢介護課長 河 西 晃 子 市民生活課長 小 竹 義 憲

1. 職務のため出席した事務局職員

議事調査課長 事務局長 津 田 泰 二 議事係長 石 黒 哲 康

主幹

調査係長 吉 水 慎 一

1. 会議の経過

午前10時30分 開会

(第3回臨時会付託案件の審査)

○山本委員長 ただいまから民生病院常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件1件であります。

これより、議案第45号 令和4年度砺波市一般会計補正予算(第3号)所管部分を 審査いたします。

なお、議案に対する当局説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始め たいと思います。

それでは、発言のある方は挙手をお願いいたします。

大楠副委員長。

○大楠副委員長 それでは、補正予算(第3号)所管部分について質問したいと思います。 障害福祉施設等原油価格等高騰支援補助金、そして、介護施設等原油価格等高騰支援 補助金は同じような内容の補助金であると思っておりまして、2課にまたがっておりま すもので、福祉市民部長にお伺いしたいと思います。

まず、今回の補正、地方創生臨時交付金の原油価格・物価高騰に対する支援として活用するということで支援される内容となっております。砺波市独自の施策として、障害者施設、そして介護福祉施設のほうに支援が行われるようで、砺波市の福祉の向上に直結する、本当にかゆいところに手が届くような施策であると思い、大変よい内容だなと思っております。

そこで、まず、この支援補助金の限度額についてお伺いしたいと思います。

今回、入所施設と通所施設に分けて、それぞれ限度額を30万円、15万円と分けて 設けて支援されるようですが、この限度額の設定根拠をまずお聞かせいただきたいと思 います。

- ○山本委員長 30万円と15万円ですか。
- ○大楠副委員長 すみません、10万円です。
- 〇山本委員長 村井福祉市民部長。
- ○村井福祉市民部長 限度額を2種類に分けましたのは、まず、障害者の通所施設とか、介護でいえばデイサービス、光熱費の高騰によりどれくらい影響するかなということで、令和3年度の決算額ですとか今年度に入っての4月、5月分の支出額の動向を幾つかの施設で調べてみましたら、1年間に推測すると10万円余りの高騰による影響が出るん

じゃないかということで、通所施設のほうは限度額を10万円としたところであります。 そして、入所施設につきましては、通所施設が1日の稼働時間が8時間、入所施設は24時間ということで、3倍の30万円と設定したものであります。

- 〇山本委員長 大楠委員。
- ○大楠副委員長 通所施設においては大体1年間で10万円の影響が出てくるだろうという試算で、通所のほうが10万円、入所のほうはその3倍の30万円という根拠であるということが分かりました。

そこで次に、その申請時期と支払い方法についてお伺いしたいと思うんですが、今回の対象の期間は令和4年の1月から12月と聞いておりますが、申請時期、そして支払い方法について、もう少し詳しい説明をお願いできますか。

- 〇山本委員長 藤森社会福祉課長。
- ○藤森社会福祉課長 まず、申請時期につきましては、上期、下期ということで分けさせていただきまして、1月から6月分を8月までに請求を受けて、9月に支給をしたいと考えております。下期につきましては、7月から12月分ということで2月までに請求を受けまして、3月までに支給を終えたいと考えております。

以上でございます。

- 〇山本委員長 大楠副委員長。
- ○大楠副委員長 上半期、下半期と分けられました理由は何かありますか。
- 〇山本委員長 藤森社会福祉課長。
- ○藤森社会福祉課長 1年待ちますと、なかなか財政的なところも施設側の負担が大きいかと思いますので、より効果を早く出すために半期で支出をしていきたいと考えております。

以上でございます。

- 〇山本委員長 大楠副委員長。
- ○大楠副委員長 早い支援をしてあげたいということで、上半期、下半期と分けて進められる方針ということで、これも大変ありがたい方法だと思っております。9月には遅くとも支援金が補助されるということで、施設側にとっても大変助かるものだと思います。そこで、申請手続なども簡単なもので済むように進めていただきたいと思っておりますが、その点についても、もし御返答があればお願いします。
- 〇山本委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 通常であれば、申請をいただいて、こちらから交付決定をして請求 をいただくというような形で、複数報告や請求、申請があるんですが、そういったもの をできるだけ一括して行いたいということで、実績と申請、請求、そういったものを兼 ねた形でできないかと思って検討をしております。

以上でございます。

- 〇山本委員長 大楠副委員長。
- ○大楠副委員長 本当に早く支援が行きますように、また、市内全ての施設について漏れなく行き渡りますように要望したいと思っております。よろしくお願いします。
- 〇山本委員長 境委員。
- ○境委員 お願いします。

介護保険事業費の新型コロナウイルス感染症対策消耗品費について質問させていただきます。

議案説明会でも介護施設でクラスターが発生した際に使われるという説明があったと思うんですけれども、この対象施設と事業所はどれだけの数になるか、お聞かせください。

- 〇山本委員長 河西高齢介護課長。
- ○河西高齢介護課長 まず、対象施設というのは砺波市内に事業所があるところで、お伺いのところは、クラスターが発生した場合に対応したいということで、市内にある介護等福祉施設を考えております。

以上です。

- 〇山本委員長 境委員。
- ○境委員 ということは、クラスターが発生したら、その施設それぞれあるものに対して 対応されるということで、今ある数はそのまま全部が対象だということでよろしいでしょうか。
- 〇山本委員長 河西高齢介護課長。
- ○河西高齢介護課長 基本的には、対象はそうなんですが、大きな事業所ですと、もともとの事業所で備蓄しているものももちろんあると思うんですが、今回やはり、以前も発生したところで、備蓄品では足りなくて現物も注文してもすぐに入らないという状況の中で、市として備蓄するものを実際ある施設には提供しております。そういったことがまた発生しないとも限らないので、備えるという意味で、対象は、広い意味で市内の全

施設であるというふうに捉えております。

以上です。

- 〇山本委員長 境委員。
- ○境委員 分かりました。ありがとうございます。

今までも備蓄をしておられたけれども、それにまた加えて、今後何かあったら困るから備蓄をさらに増やすというような感覚でよろしいですか、ちょっとまた違いますか。

- 〇山本委員長 河西高齢介護課長。
- ○河西高齢介護課長 実は、もともと備蓄というか、市役所に介護事業所として訪問介護等居宅介護支援事業所、地域包括がありますので、そちらのほうの事業所として訪問等に備えるために持っていたものを、融通してまいりました。ほかにも、他課のほうで備蓄していたものを、緊急時でしたのでお借りして回したという、実際のところはそういう対応をしてまいりました。それが、もともと不要なものを備蓄しているわけでないものですから、市として支援するというために、今回予算を設けて対応したいということで補正予算を要求させていただきました。

以上です。

- 〇山本委員長 境委員。
- ○境委員 分かりました。ありがとうございます。

緊急時というか、万が一のときは、みんなで融通し合うということは非常に大事かな と思います。ありがとうございます。

こちらのほうは、介護保険事業費ということで上げられている予算でございますけれども、今、新型コロナウイルス感染症の患者の数が増えてきているということで、こうしたクラスターというのが障害者施設でも発生するんじゃないかなとちょっと心配になったりするわけでございます。

今の河西高齢介護課長のお話でもありましたが、こういったものを用意されているんじゃないかなとは思うんですが、例えばですけれども、障害者施設でクラスターなどが起きたときの対応はどういうふうにされるのか、備蓄などは考えていらっしゃるのか、藤森社会福祉課長にお答えいただければと思います。

- 〇山本委員長 藤森社会福祉課長。
- ○藤森社会福祉課長 障害者福祉施設につきましては、市内では、福祉作業所ですとか放 課後等デイサービスといった通所系の事業所がほとんどでございます。こういったとこ

ろにつきましては、利用者で感染者、陽性者が発生した場合は、その方の利用は控えていただいたり、施設自体をしばらく休みにしたりといったような対応をいたしますので、防護服を着てまでの対応ということは、施設側も想定はしていないということでございます。一般的なマスク、消毒液、手袋、そういったものでの対応になろうかなと思っております。

入所系になりますと、砺波市にはグループホームしかございませんで、このグループホームも介護施設というわけではございませんので、イメージされているような高齢者の方を介護するような介護職員、そういった方については配置がありませんので、ここでも防護服を着ての対応ということは想定されていないと思っております。

施設によっては備蓄しているものもありますので、そういったものを一時的に使用が 必要であれば利用する、そういったところがないということがあれば、先ほど河西高齢 介護課長も申し上げましたとおり、市で持っているものを融通して対応していきたいと 考えております。

以上でございます。

- 〇山本委員長 境委員。
- ○境委員 要望というか、今のお答えでも出ておりましたけれども、いろいろな施設でこうした不測の事態というのがあるかもしれませんので、しっかりと漏れなく対応していただいて、備蓄のほうもまたしっかり十分対応できればと思います。要望です。
- ○山本委員長 ほかに御意見、御質問ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山本委員長 別段ないようでございますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。 これより、付託案件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第45号 令和4年度砺波市一般会計補正予算(第3号)所 管部分について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

○山本委員長 挙手全員であります。よって、本案件は原案のとおり可決することに決しました。

以上で民生病院常任委員会の審査を終了いたします。

○山本委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につきましては、

委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇山本委員長 御異議がないようでございますので、そのように決定させていただきます。

以上で民生病院常任委員会を閉会いたします。

皆様、どうも御苦労さまでした。

午前10時42分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会民生病院常任委員会

委員長 山本善郎